

令和2年度

国立大学法人大阪教育大学天王寺駐車場敷地他売却支援業務

質疑に対する回答・変更指示書

大阪教育大学事務局総務部施設課			
表紙共 3葉		作成 令和3年3月	
課長	課長代理	係長	担当者
			

番号	質問	回答
1	<p>公募要項において、「貴学へ提出する提案書の副本には参加表明者名その他社章など参加表明者が判別できるもの及び氏名など個人が判別できるものを記載しないこと」との記載がありますが、例えば『●●●』と記載のある箇所について『●●●』と記載する形でよろしいでしょうか。また、●●●であることが特定できる「●●」といった表記も記載不可でしょうか。</p>	<p>『●●●』で良い。 業種がわかるような言葉の使用は避けること。</p>
2	<p>提案書に関しまして、正本1部、副本10部とございますが、副本につきましては製本に記載の参加表明者の判別箇所および氏名等を黒塗りする形でよろしいでしょうか。</p>	<p>黒塗りで良い。</p>
3	<p>「公募要項」の5. (2) 提案書②について 副本には、参加表明者名その他社章など参加表明者が判別できるものの記載不可となっておりますがどのような意味でしょうか？社名、ロゴマークは入れてはいけないということでしょうか？</p>	<p>その通り。</p>
4	<p>提出書類に関しまして、応募資格(4)～(8)を証明する写しとございますが、(7)については支援業務の実績一覧表にて証明となりますか。もしくは実際の業務委託契約書の写し等が必要でしょうか。 また、(8)についても想定される必要書類をご教示ください。</p>	<p>業務委託契約書の写しを添付すること。 (8)については、宅地建物取引士証の写しを提出すること。</p>
5	<p>別紙1「応募申込書」に記載の提出書類のうち、③証明する書類の写し<公募要項2. 応募資格(4)～(8)>に該当する書類は、具体的にそれぞれどのようなものでしょうか。</p>	<p>証明する書類(公募要項2. 応募資格)とは、以下のとおり。 (4) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)の写し (5) 会社の概要(パンフレット等) (6) 宅地建物取引法第3条第1項の免許免許の写し (7) 業務委託契約書の写し (8) 宅地建物取引士証の写し</p>
6	<p>別紙1「応募申込書」に記載の提出書類のうち、④法人等の登記簿謄本は、登記情報サービスで取得したもので宜しいでしょうか。また、別紙3「応募資格に関する誓約書」の署名捺印欄は、弊社●●●名、印の押印で宜しいでしょうか。 (法人謄本原本取り寄せ及び、社長印押印には手続き時間を要するため、上記対応とさせていただきますと幸いです。)</p>	<p>法人等の登記簿謄本は、登記情報サービスで取得したもので可。 国の競争参加資格(全省庁統一資格)者と同一者で申請するか、又は委任状を提出すること。</p>
7	<p>提案書に関しまして、(7)経済性について、売却想定額に対する媒介手数料の率により評価とございますが、こちらは売却先への手数料率のご説明でしょうか。売却想定額については算出の根拠等のご説明は必要でしょうか。 また、(9)見積書に記載する媒介報酬額との関連性もありませんらご教示ください。</p>	<p>(9)見積書で記載された本学と仲介業者間の媒介報酬額により、(7)経済性を評価する。売却想定額については、算出の根拠等の説明は不要。 売却先への媒介手数料に関する資料は提出する必要はなく、評価の対象にもならない。</p>
8	<p>窓口獲得後の具体的な活動における協議事項かもしれませんが、仕様書内「4. 業務実施にあたっての共通事項」の①において、「受託者は、本件業務の一部を第三者へ再委託する場合は、事前に本学の書面による同意を得ること」とありますが、本件の売却活動において、池田第23号宿舎及び敷地の物件について、貴学の書面による同意を得た上で、●●●の●●●を貴学の売側窓口として、売却活動を行わせて頂くことを本件提案書に盛り込むことは可能でしょうか。 ●●●として、本案件を取り組むことを考えた際に、物件の特性等を鑑みると、池田宿舎の売却については●●●で売却活動を行うことが物件価値の最大化を図ることができると考えられています。</p>	<p>再委託は契約後の協議事項となるため、再委託を前提とした提案はしないこと。</p>
9	<p>見積書0円で提出してもよいのか？</p>	<p>最低予定価格は設定していない。</p>

番号	変更指示内容
1	特になし。